

# 東京都立図書館協議会 第24期第1回定例会議事録

平成21年6月5日（金）

都立中央図書館4階 第2・3研修室

午後1時00分～午後3時10分

## 出席者名簿

委員

(欠席者)

池山世津子委員 糸賀雅児委員

岡本真委員

栗原卯田子委員 小林麻実委員

齊藤一誠委員 千野信浩委員

中島元彦委員 野末俊比古委員

馬場祐次朗委員 早川晃弘委員

米澤誠委員

都立図書館幹部職員

中央図書館長 管理部長 総務課長 企画経営課長

サービス部長 資料管理課長 情報サービス課長 多摩図書館長

教育庁

地域教育支援部管理課社会教育施設係主任

事務局

企画経営係長 企画経営担当係長 企画経営係主任

## 配布資料

東京都立図書館協議会第24期第1回定例会次第

第24期東京都立図書館協議会委員名簿

東京都立図書館幹部職員等名簿

座席表

東京都立図書館 [概要]

『都立図書館改革の具体的方策』について

第24期都立図書館協議会協議テーマ及び進行案

指標一覧表

評価シートのサンプル

都立図書館評価のマネジメントサイクル

欠席委員からの意見

## 東京都立図書館協議会第24期第1回定例会

平成21年6月5日（金）

午後1時開会

【企画経営課長】 それでは、定刻になりましたので、第24期第1回東京都立図書館協議会を開催いたします。

委員の先生、まだ若干、遅れている方がありますが、もうしばらくしたら、いらっしやると思います。

皆様、お忙しいところをお集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は本日の司会進行役を務めさせていただきます中央図書館企画経営課長の高木と申します。よろしく願いいたします。

実は、この協議会の御案内をしたときに大変失礼してしまったのですが、東京都では夏の省エネルギー対策ということで、室内の温度の設定を28度以下、軽装の敢行をさせていただいております。軽装で会議を進めたいと思いますので、委員の先生方もどうぞ上着をとって、進めていただきたいと思います。

それでは、本日の日程でございますけれども、協議会の間に館内視察を挟み、3時ごろまで協議いただく予定にしております。

早速ですが、資料の確認をさせていただきます。

これから座って進行させていただきます。よろしく願いいたします。

まず資料の確認の前に、発令通知書を机上に配布させていただきました。本来であれば、私どもの館長、影山からお渡しするのですが、時間の都合もありますので省略させていただきますと思います。

それでは、資料の確認ですけれども、一覧表がありますので、それを見ていただきたいと思います。

まず資料の1として、番号は振ってありませんけれども、今日の24期第1回の定例会の次第でございます。

資料の2として、「第24期東京都立図書館協議会委員名簿」でございます。

資料3が「東京都立図書館幹部職員等名簿」。

資料4が今日の座席表でございます。

資料5が、A3判1枚ものですが、「東京都立図書館」と書いてありますが、概要

を示したものが1枚。

資料6として、『都立図書館改革の具体的方策』について」ということで、A3の1枚  
ものでございます。

資料7として、A4横、2枚つづりになっていますが、「第24期都立図書館協議会 協  
議テーマ及び進行案」というものでございます。

資料8でございます。「指標一覧表」がA4の横になってございます。

資料9です。評価シートということで、サンプルでございます。A3判のものが1枚。

資料10として、「都立図書館評価のマネジメントサイクル」、A4の横が1枚。

資料11ですが、今日、御欠席の岡本真委員から、意見等が2枚つづりのもので入っ  
てございます。

参考資料として、黄色いファイルボックスに入れてありますが、この中には都立図書館  
協議会答申等の沿革、平成20年度版の事業概要、東京都立図書館報158号として平成  
20年度版、関係法令として「図書館法」と「望ましい基準」と協議会の運営規則が入っ  
てございます。最後に第23期都立図書館協議会提言が入っております。なお、このファ  
イルボックスにつきましては、協議会の時に随時見ていただきますので、大変申し訳あり  
ませんが、今日はお持ち帰りにならずに、ここで見ていただくという形になりますのでよ  
ろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。まず始めに、開会に当たりまし  
て、東京都立中央図書館長の影山よりごあいさつ申し上げます。

**【中央図書館長】** こんにちは。中央図書館長の影山でございます。

本日は足元が大変悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

また、御多忙の中、第24期の図書館協議会の委員に御就任いただきまして、誠にあり  
がとうございます。

この協議会の役割は、都立図書館のサービス向上や運営方法につきまして、専門的な見  
地からいろいろ御意見をいただくということでございますので、どうぞ忌憚のない御意見  
をいただければと思っております。

また、昨今は行政分野のいろいろなところで評価と言われておりまして、我が図書館に  
ついても、図書館評価ということで、前期の第23期で図書館評価の具体的なあり方につ  
いて御提言をいただきました。まず、今期の協議会は、その提言に基づいて我々がやりま  
した平成20年度の自己評価について、中身を点検、検証していただき、御意見をいただ

ければと思っております。

次に、都立図書館をめぐる情勢を簡単にお話し申し上げますが、ファイルボックスにある東京都立図書館報の1ページに私が書いていますので、後ほどお読みいただければと思いますが、まず中央図書館がこの1月に全面リニューアルオープンいたしました。次に日比谷図書館が3月末をもって休館となりまして、7月1日には千代田区に移管すると。さらに多摩図書館がこの5月に、「東京マガジンバンク」ということで、雑誌を中心とした図書館に生まれ変わっております。今年は、都立図書館にとって節目の年かなと思っております。

また、教育庁では、第二次東京都子供読書活動推進計画を策定しました。子供の読書離れが言われて久しいわけですが、そういうものに対して図書館も、今まで以上にいろいろなところで協力、支援して、子供の読書活動を推進していかなければいけないと思っております。

いい話題もあります。いよいよ来年、若干名ですが図書館司書を採用できることになりました。9年ぶりでございますが、若干名ですから一、二名かと思っておりますけれども、長らく採用が途絶えておりまして、ジェネレーションギャップもできている中では朗報かなと思っております。ただ、それ以降、再来年以降の採用は不透明なところがありますので、引き続き努力していきたいと思っております。

こんな形で、いろいろ課題や動きもあるのですが、財政状況が非常に厳しくなってきておりますので、こういう公共施設に対する都民の目や、我々内部の財政当局の見る目も厳しくなっておりますので、図書館評価などを通じて、都立図書館の役割を大いに検証して、PRして、方向性を出していきたいと思っておりますので、忌憚のない御意見をいただければと思います。ありがとうございます。

**【企画経営課長】**　　続きまして、協議会委員及び東京都立図書館幹部職員を、都立中央図書館の関口管理部長から御紹介いたします。

お手元、配布資料の2の協議会委員名簿及び資料3の都立図書館幹部職員等名簿、さらには資料4の座席表を御参照いただければと思います。よろしく申し上げます。

**【管理部長】**　　中央図書館の管理部長をしております関口でございます。どうぞよろしくお願いたします。

では、私の方から第24期の東京都立図書館協議会の委員の皆様を、お名前の50音順に御紹介させていただきます。座って失礼いたします。

お手元の資料2を御覧ください。まず始めに、渋谷区教育委員会教育長でいらっしゃいます池山世津子委員でございます。

【池山委員】 よろしくお願いいたします。

【管理部長】 慶應義塾大学文学部教授でいらっしゃいます糸賀雅児委員でございます。

【糸賀委員】 糸賀でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【管理部長】 今日、御欠席ですが、Academic Resource Guide編集長の岡本真委員が次回から御出席になります。

東京都立小石川中等教育学校校長の栗原卯田子委員でございます。

【栗原委員】 こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。

【管理部長】 アカデミーヒルズ六本木ライブラリーアドバイザーでいらっしゃいます小林麻実委員でございます。

【小林委員】 小林です。よろしくお願いいたします。

【管理部長】 明治学院大学広報室室長の齊藤一誠委員でございます。

【齊藤委員】 齊藤です。よろしくお願いいたします。

【管理部長】 続いて、『週刊ダイヤモンド』編集部記者でいらっしゃいます千野信浩委員でございます。

【千野委員】 千野でございます。よろしくお願いいたします。

【管理部長】 東京市政調査会常務理事で、元東京都教育委員会教育長の中島元彦委員でございます。

【中島委員】 中島でございます。よろしくお願いいたします。

【管理部長】 青山学院大学教育人間科学部准教授でいらっしゃいます野末俊比古委員でございます。

【野末委員】 よろしくお願いいたします。

【管理部長】 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長でいらっしゃいます馬場祐次朗委員でございます。

【馬場委員】 馬場でございます。よろしくお願いいたします。

【管理部長】 国立市教育委員会教育長でいらっしゃいます早川晃弘委員でいらっしゃいます。

【早川委員】 早川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【管理部長】 国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課長でいらっしゃいます

す米澤誠委員でございます。

【米澤委員】 米澤です。よろしくお願いいたします。

【管理部長】 以上、12名の方が本24期の図書館協議会委員でいらっしゃいます。

続きまして、私ども、都立図書館の幹部職員を紹介させていただきます。お手元の資料3を御覧ください。

先ほどごあいさつさせていただきました教育庁次長で、都立中央図書館館長を兼ねております影山竹夫でございます。

【中央図書館長】 影山です。よろしくお願いいたします。

【管理部長】 私が管理部長の関口栄一でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

総務課長の磯貝達男でございます。

【総務課長】 よろしくお願いいたします。

【管理部長】 本日、司会をさせていただいております企画経営課長の高木順一でございます。

【企画経営課長】 よろしくお願いいたします。

【管理部長】 続いて、サービス部長の奥村誠一でございます。

【サービス部長】 奥村です。よろしくお願いいたします。

【管理部長】 後ろのテーブルへまいりまして、資料管理課長の坂本由美でございます。

【資料管理課長】 坂本です。どうぞよろしくお願いいたします。

【管理部長】 情報サービス課長の工藤重定でございます。

【情報サービス課長】 工藤でございます。よろしくお願いいたします。

【管理部長】 多摩図書館長の小澤智恵でございます。

【多摩図書館長】 小澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

【管理部長】 どうぞよろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 それでは、この会の情報公開について御説明申し上げます。

当協議会におきましては、会議は原則として公開しております。会議の内容は議事録を作成いたしまして公開するとともに、都立図書館及び東京都教育委員会ホームページに公開いたします。なお、非公開にする必要があると考えられる場合には、その都度、皆様にお諮りして、決定していただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の傍聴者は2名でございます。

次に協議会の議長及び副議長の選出に入りたいと思います。東京都立図書館協議会運営

規則によりますと、議長及び副議長は委員の互選により定めることになっておりますが、いかがいたしましょうか。

【千野委員】 千野は2期目に入りました。私は前期と同じでいいのではないかと思います。中島委員を議長、糸賀委員を副議長ということで、お二方とも経験と御学識を十分発揮されていたので、いかがかと思えます。

【企画経営課長】 ただいま千野委員から、議長に中島委員、副議長に糸賀委員を御推薦いただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【企画経営課長】 それでは、そのように決定させていただきたいと思えます。

中島委員、糸賀委員、正面の議長席、副議長席にお移りいただきますようお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

(席移動)

【企画経営課長】 では、議長、副議長のお二人から一言、ごあいさつをいただきます。よろしく願いいたします。

【議長】 皆様の御推挙をいただきまして議長の大役を仰せつかりました中島でございます。

最近、図書館のいろいろな対応といえますか、あり方が非常にシビアになってきていることがわかっておりますし、前期、自己評価の基準をまとめて、20年度から評価の実施に入っているということのようでございます。

そういうことも受けまして、今期は評価結果の検証をするということと、それを踏まえた図書館サービスの向上をどうするのが今回の大きなテーマになってくると思っております。幸い専門家でいらっしゃいます慶應義塾大学の糸賀先生が副議長ということでございますので、私も安心いたしまして、この2年間を務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願い申し上げます。

【副議長】 皆様の御賛同を得まして、副議長を務めさせていただきます糸賀でございます。

先ほど千野委員からもお話がありましたように、前期も私、副議長を務めさせていただきました。そのときにお手元にありますような提言をまとめることに携わりました。

一方、中央図書館は、御存知のように昨年、改修工事をいたしまして、今年早々にリニューアルオープンをしたわけでございます。また、さらに申し上げますと、多摩図書館はマ



ガジンバンクということで、これも新しいコンセプトのもとでサービスを開始したということになります。それだけにこの評価の重要性が、都立図書館にとって今期ほど非常に大きな重みを増している時期はないわけでございます。その時期に、こうして副議長を仰せつかりまして、皆様方とともにこの都立図書館の業務改善、サービスの向上に、微力ではありますがけれどもお手伝いさせていただきたいと思っております。

また幸い、議長は引き続き中島先生がお務めになります。議長を補佐して、少しでも充実した協議会であり、都立図書館の図書館サービスの向上に貢献したいと思っております。皆さんの御協力が必要になりますので、ぜひよろしく願いいたします。

【企画経営課長】 では、これからの議事進行につきましては議長をお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

【議長】 それでは、本日の会議次第に従って、議事に入らせていただきたいと思います。

議題の第1番目は「都立図書館の概要について」となっておりますので、説明を事務局からお願いしたいと思います。

【企画経営課長】 それでは、お手元の資料5、「東京都立図書館」と書いてあります概要に従いまして、御説明いたしたいと思います。

まず資料の左上、上段ですけれども、ここに組織、中段に運営の図を示してございます。都立図書館は2館ございまして、このうち中央図書館を統括機能を有する中心館と位置づけまして、2館が機能とサービスを分担して、都立図書館としての一体的な運営を行っているところでございます。組織、定数は上段に記載してある図のとおりでございます。

2館の機能につきましては資料の中段にお示ししています。「都立図書館の運営」と書いてありますが、中央図書館は主として広域的情報拠点としての情報サービスの提供、2番目として広範にわたる資料の収集及び長期的保存、3番目として都内公立図書館への協力支援及び学校等への協力支援、4つ目として図書館未整備地域に対する補完サービス、5つ目として政策立案への協力支援を分担してございます。

多摩図書館についてですが、多摩図書館は主として雑誌、児童青少年資料の収集及び長期的保存、2つ目として雑誌に関する情報サービス及び児童青少年資料に関するサービス、3つ目として都内公立図書館への協力支援及び学校等への協力支援、4つ目として中央図書館と連携した情報サービスの提供を分担しております。

次に中央図書館のサービスについて御説明いたします。左下にございますけれども、都

立図書館では蓄積された豊富な資料と専門の司書職員を基に、都民の課題解決のための適切な資料の紹介、調べ方の案内を行うレファレンスサービスを提供しております。その実績は表にお示ししたとおりでございますが、後ほど見ていただければと思います。

次に資料の右側です。上段に新たな情報サービスを掲げてございます。都市・東京情報サービス、ビジネス情報、健康・医療情報、法律情報サービスの提供、都内公立図書館の蔵書横断検索システム、東京関係資料横断検索システムの提供、浮世絵データベース等、ホームページからの情報発信など、時代の新しいニーズへの対応を図っているところでございます。

また、2番目ですが、「政策立案支援サービス」といたしまして、東京都庁内の各部局に対しレファレンスサービスや資料の提供など、政策立案の際のサポートを行って、都庁の情報収集力の向上に寄与しております。

さらに3つ目ですが、「学校支援サービス」といたしまして、都立学校等と連携した様々な支援の取り組みを進めております。

最後、5つ目ですけれども、「区市町村立図書館への支援」ですが、都立図書館は広域的自治体の図書館として、都民に一番身近な情報拠点である区市町村立図書館に対して様々な支援事業を行っております。その1つですが、区市町村立図書館への資料の貸出し、「協力貸出」と言いますけれども、平成20年度の実績は9万5,000冊となっております。

その他、予算や蔵書資料、入館者数の数字につきましては、資料の右下の「数字に見る都立図書館」として、中央、多摩の表をお示ししてございます。

平成20年度につきましては、先ほど副議長からもお話がございましたが、改修工事を実施いたしまして、臨時閲覧室でサービスを提供していたため、入館者数や複写枚数につきましては数値が下がっております。平成19年度実績がほぼ例年の数値とお考えいただければと思っております。

中央図書館につきましては、入館者数が年間約30万人、蔵書冊数は平成20年度で図書が約166万冊、新聞約1,100紙、雑誌約1万1,000誌となっています。次に複写枚数ですけれども、個人貸出しを行わない当館ではこの数字の多さが特徴的だと思っておりますけれども、例年ですと年間約200万枚となっています。床面積、収蔵能力、閲覧席数は御覧のとおりです。

なお、閲覧席数につきましては、19年度から20年度にかけて減っているように見えますが、スツール席という、書棚にちょっと席を設けてあるものですが、それを入

れますと同じ席数となっております。

多摩図書館は、入館者数が年間約7万人、蔵書冊数は平成20年度で図書約66万冊、新聞が600紙、雑誌約8,000誌となっております。5月にリニューアルオープンし、雑誌は約1万誌に増えています。複写枚数、床面積、収蔵能力、閲覧席数は御覧のとおりでございます。

都立図書館の概要説明は以上でございます。

続きまして、お手元の資料6を御覧いただけますでしょうか。『都立図書館改革の具体的方策』について」と表題で書いてございます。これにつきまして説明させていただきます。

「都立図書館改革の具体的方策」の概要を記したものでございます。これにつきましては、今後、都立図書館が改革に取り組んでいくに当たっての具体的な方策を示したものです。

まず、左に記載しました「これまでの経過」を御覧いただきたいと思います。私どもの図書館改革の取り組みは、平成14年度からスタートしてございます。社会経済の変化に対応した新たな都民サービスの向上を目指しまして、「今後の都立図書館のあり方」というものが出されました。その後、まだ図書館には残された課題があることや、都立図書館を取り巻くインターネット関係、社会経済状況の変化等もありまして、平成17年8月、第二次都立図書館あり方検討会を立ち上げて、改革の基本的な方向が示されました。それを具体化し、実現していくために、平成18年8月に「都立図書館改革の具体的方策」を策定いたしました。

これは、平成21年度までの3カ年、平成21年度を当面の目標に改革の実現を図りまして、19、20、21年という年次別に、何をどのように取り組むかを整理いたしました。現在、本計画の最終年度となっております。

この都立図書館改革の基本的な考え方は4つに整理させていただいております。左下のところですが、まず1点目ですが、都民ニーズの高い分野に重点を置いた情報サービス、2点目として電子資料の活用と情報化への対応、3点目として図書館に来るお客様のためにサービスを提供するだけでなくということ、「待ち」の姿勢から積極的な情報発信へということ、4点目として都立図書館と区市町村立図書館との役割分担の明確化でございます。

この基本的な考え方の4点に基づきまして、右のほうになりますけれども、改革の具体

的な取り組みとして7点、整理させていただきました。まず1点目ですけれども、「図書館サービスの新たな展開」ということで、首都東京は大都市ということもありますので、都市に関する情報、都民や企業が活動していく上で必要な情報、そういう都民や企業等の活動を支援する等、そういった情報を重点的にサービスしていくということが1点目にあります。

2点目ですが、「東京マガジンバンク」と言いまして、速報性や情報量、あるいは信頼性の面でバランスが取れた雑誌についてのサービスを新たに立ち上げていくということでございます。

3つ目として、タイムリーな企画展ということ、例えば、東京がオリンピックの開催候補地になっておりますが、そういった動きに合わせて企画展を実施していく。今年についてもこういう企画展を実施いたしました。また、今後も実施していく予定でございます。さらには、東京都の美術館、博物館などと連携した企画展により、目で楽しみ、耳で聞いて、活字に触れて考えることを目指してまいりたいと思っております。

これも実績がありまして、例えば東京都庭園美術館で「建築の記憶」という展示をやったのですが、当館も連携してやりました。

2点目ですけれども、「利便性の高いサービスの実施」ということで、ワンストップサービスを導入いたします。従来は、2階、3階、4階の各フロアで、レファレンスとその資料の提供をやっていたのですが、これを1カ所にまとめまして、1回の手続で提供していくというワンストップサービスを実現していこうということで、今年1月から導入しているものでございます。それに加えて、蔵書の充実も図ってまいりたいと思っております。

3番目になりますけれども、「インターネットを活用した情報サービスの推進」ということで、オンラインデータベースを積極的に取り入れて活用を図っていきます。インターネットの利用環境も改善していくということで、インターネットに接続できるパソコンや無線LAN設備を館内に整備いたしまして、利用者のサービス向上を図っていくということです。

加えて、インターネットを使った情報の提供ということでメールマガジンの発行、あるいは江戸時代に刊行された錦絵等の電子化など、図書館に来られなくてもサービスが受けられるようにということで取り組んでいます。

1つ、つけ加えさせていただくと、オンラインデータベースは今年度、26種類入れまして、公立図書館では最大級のデータベースが見られる状況になっていると思っております。

す。

4点目でございます。「都の行政施策との連携」ということで、東京都には都議会図書館や首都大学東京の図書館があります。また、特別区の自治情報・交流センターがございます。これらと横断検索のシステムを作ることによって、それぞれの情報資料を提供し合うことを進めていくということでございます。

このほか、今、都の行政機関との連携を整理させていただきましたけれども、子供の読書活動の推進、さらには学校に対する教育活動の支援なども図書館として取り組んでまいります。

5つ目ですけれども、「区市町村立図書館との連携・協力」。これまでは図書の貸出しや研修、あるいはレファレンスの協力等を行ってまいりましたが、さらに新しい支援、連携、協力を図っていこうと考えております。これから、相互貸借の促進と協力貸出しの見直しということで、区市町村の協力を得まして、見直しを実現したところもあるのですけれども、公立図書館相互の貸出しをうまく促進していきたいと思っています。なお、区市町村立図書館の役割分担をもとに、東京都全体の資料の有効活用も図っていききたいと考えております。

これらを実現していくために、6にありますとおり、「組織と業務運営の見直し及び人材育成」を図っていききたいと思っております。資料出納や定型的なデータ入力などは委託化を推進して、司書は専門的な業務に専念してサービスを高めるということを進めていきたいところでございます。

収蔵対策、オンラインデータベースの導入、外部評価の導入による業務改善、サービスの向上、これは今回、委員の皆様方に協議をお願いする1つでもありますけれども、この評価の導入によって業務改善を図っていききたいと思っております。

それから、図書館職員の育成と確保ということで、今後も取り組んでいきたいと思えます。7つ目に国や自治体との連携も引き続き進めてまいりたいと思っております。具体的な方策については、説明は以上でございます。

**【議長】** ありがとうございます。

今までの説明で何か御質問があれば御発言をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。特にございませんか。

なければ、また後ほど御質問の時間をとりたいと思っておりますので、次に進みたいと思えます。

続きまして、議題の2番目、「第24期の協議事項について」です。この説明を事務局からお願いいたします。

【企画経営課長】 それでは、お手元の資料7、資料8、資料9、資料10を一括して御説明させていただきます。

まず、「協議テーマ及び進行案」についてでございます。協議テーマは「図書館評価を踏まえた都立図書館サービスの向上策について」というものでございます。先ほど資料6で都立図書館改革の具体的方策について御説明いたしましたけれども、この計画に基づく改革を効果的に進めていくために、平成20年度実績から評価を導入してございます。諮問機関である都立図書館協議会、ここでは、図書館の自己評価結果を受けて、図書館改革の進捗状況や成果について、外部の視点から意見を述べていただければと思っております。さらに、評価結果を踏まえて、図書館サービスの向上及び運営の改善策にかかる個別テーマについて協議して、提言をいただければと思っております。

想定される個別のテーマということですが、協議を進めていくと、電子媒体を活用した新たなサービスがやはり出てくるのかなと思っております。総務省の利用動向調査によると、現在、日本のインターネット利用人口が9,000万人を超えているということです。そういったウェブ時代が到来している中で、図書館運営に大きな変革が迫られています。従来からの紙資料に限らず、電子的な媒体も活用してサービスを提供することが課題となっておりますので、都民の調査研究活動や課題解決を支援する図書館として、これらの媒体を適切に組み合わせたサービスの向上策について協議が想定されるのかなと思っております。

もう1つは、「都立図書館の広報戦略」ということで、都立図書館を利用したことがない都民も含めて、より多くの都民の皆様に都立図書館の豊富な蔵書資料とか、課題解決に役立つ専門的な情報サービス、都内の区市町村立図書館や関係機関との相互協力ネットワークによる広域的・総合的なサービスなどを、より効果的な方法で継続してアピールすることが必要になってくると考えておりますので、そんな時代の状況に合致した体系的な広報戦略を立てなければいけないだろう。また、積極的に情報発信することが課題なのではないか。現在の都立図書館ホームページや広報誌など、広報媒体の評価とか改善提案、都立図書館の広報体制についても協議されるのかなと私どもが想定して、ちょっと先走っておりますが、ここに書かせていただいております。

なお、個別のテーマにつきましては、現時点で私どもが想定する2つほどを例示として

掲げさせていただきましたけれども、このほかに「具体的方策」に基づく改革のフォローアップとして協議をお願いしたいテーマ等が生じましたら、改めて提示していきたいと思っています。また、委員の先生方から、こういうテーマがいだらうというものがあれば、その時点で協議していけばと思っております。

次に2枚目をめくっていただけますでしょうか。「進行案」でございます。協議会の任期は平成21年5月1日から平成23年4月30日までの2年間となっております。この間に9回程度の会議を予定しております。第1回は本日ですけれども、初会合ということで概要説明と自由討議になりますが、第2回は当館の自己評価に対する意見聴取を行います。第3回、第4回では先ほど例示したような個別テーマについて具体的な協議を進めていきます。平成22年度も前半2回は自己評価に対する意見聴取と、後半2回は協議となりますけれども、最終回の9回では、個別のテーマの協議結果を提言としてまとめていただく予定にしております。

次に次回、第2回で意見を聞く予定の図書館評価についてですけれども、資料8から資料10で御説明したいと思っております。もう委員の皆様も御存知のことと思っておりますけれども、一般に行政評価とは、組織体の使命に基づいて目標が設定されて、その目標の管理と追跡によって経営がなされるものですけれども、都立図書館では、「東京の未来を拓く力となる 知の集積、発信」を使命として掲げてございます。この使命を達成すべく、目標とした事業を具体化したものが、先ほど資料6で説明した「都立図書館改革の具体的方策」でございます。

資料8の「指標一覧表」なんですけれども、横軸に事業1から事業11とありますけれども、これは「都立図書館改革の具体的方策」から11の重点事業項目を設定いたしまして、評価対象としたものでございます。これらの各事業について、全体を俯瞰的に見るマクロの視点と、細部を丁寧に見るミクロの視点において、インプット、アウトプット、アウトカムの3種の手法を設定することで、多角的・包括的に事業を評価することになっております。

次に資料9でございます。A3判のものですけれども、「事業名 評価シート」と書いてあるものですが、都立図書館の評価につきましては、事業ごとに評価シートを策定する方式で行います。評価シートの構成は、1つは「事業概要」、2つ目が当該年度の「取組」、3つ目が「指標」、4つ目が「事業評価」、5つ目が「次年度の展開」となっております。次回の協議会では、この評価シートの内容について御意見をいただくこととしたいと思っております。

おります。

最後に資料10の「都立図書館のマネジメントサイクル」でございますけれども、具体的にこのようなサイクルで評価を進めていきたいと考えております。まず、「p l a n」として、前年の第4四半期に事業執行計画を策定いたします。次に新年度から事業を実施するとともに、指標の数値を取得していきます。1月には第3四半期までの数値を中間集計としてまとめまして、年度末までに評価シートを作成して、館内で都立図書館自己評価委員会を実施し、各事業の成果と効率を測定、評価いたします。さらに、中心部に二重枠で囲ったところがございますけれども、評価の外部意見聴取といたしまして、この協議会に評価結果をお示しして意見を伺います。最後に協議会意見を付して、都立図書館ホームページ等を通じて評価結果を公表するという流れになってございます。

第24期の協議事項の説明については以上でございます。

【議長】 ありがとうございます。

資料の説明は以上で終わりました。

ここで、今までの説明について御質問があればお聞きしたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

【副議長】 私からいいですか。

今の資料10のマネジメントサイクルの説明では、次回、7月開催予定の図書館協議会で平成20年度評価の外部意見聴取を行うこととなっておりますね。これが現在の年度、つまり平成21年度の事業にその結果が反映できるのでしょうか。既にもう平成21年度は始まっているわけで、そこでの事業に対して資料10の図では意見反映となっておりますけれども、7月の時点で今年度の事業にどう反映されるのでしょうか。

【企画経営課長】 いただいた意見につきまして、平成21年度にできるものであれば、取り入れていけるものは取り入れていきたいと思いますが、多分、予算に絡むものも出てくると思いますので、それにつきましては平成22年度の予算要求時がちょうどこの7月以降ですので、意見を反映して予算要求をしていきたいと思っております。

【副議長】 そうすると、新規事業というよりは比較的簡単に改善できる事業については平成21年度中に実施するというのでしょうか。

【企画経営課長】 はい。

【副議長】 もう1つは、資料7にある今期の協議テーマについてですが、ここでは想定される個別テーマとして2つ挙げられておりますね。1の電子媒体、これは都立図書館



に限らずどこの図書館でもハイブリッド化が進んでおりますので、ある意味では当然だと思うのです。私、むしろ、都立図書館は、直接運営している中央図書館と多摩図書館だけではなくて、東京都民全体の図書館利用を考えた上での政策展開、事業展開を考えるべきだと思うのです。しかもこの協議会には今回、渋谷区から池山教育長、国立市からは早川教育長が参加されています。そういう意味では、市区町村の図書館との連携を通じて、都民全体に図書館利用を促すといえますか、都民全体のニーズに答えていく必要があるのだろうと思います。

したがって、協議会の協議テーマとしては、やはり東京都全体の活性化、あるいは先ほどの個別事業で言えば、協力支援サービスは当然入れていかないといけないし、図書館以外の情報提供機関、教育機関との連携ですよね。そういうことをこの都立図書館協議会でやらないと、多分、他でやるところがないわけなので、それはぜひ考えていただきたいと思います。

2番目の都立図書館の広報戦略。これはもちろん重要なテーマですが、直接的なサービスではなくて、この施設のサービスやウェブ上で発信するコンテンツを使っていただくための戦略という意味ですので、そういう意味では二次的、二義的なものになるのだろうと思います。これはこれで検討する必要があるのですが、一次的なサービスで、例えば直接、来館する方への対応、特にワンストップサービスを掲げたわけなので、それがどの程度きちんと機能しているのか、東京都全体の図書館利用にどれだけ貢献できているのか。

今言ったように市区町村の問題と、今回、都立小石川中等教育学校長の栗原委員も入っていらっしゃると思いますので、やはり都内の学校との連携は、高校に限らず小中学校を含めたものも視野に入ってもらいますので、学校と市区町村との連携もかなり重要なテーマで取り上げていただきたいと思います。

**【企画経営課長】** 貴重な意見、ありがとうございました。

副議長のおっしゃったところもあると思いますので、検討していきたいと思っています。

もちろん私どもといたしましては、先ほどお示しした「都立図書館改革の具体的方策」にも区市町村の支援が掲げてありますので、今、副議長が言った新たな支援なども、テーマとして入っているかと思っていますので、これから検討させていただきたいと思っています。

**【議長】** ここに書いてある想定される個別テーマは、一つの例示として考えてよろしいですね。

【企画経営課長】　　そうです。

【議長】　　ということは、実際に入る前にもう一度、最終的にこのテーマをやるという形で決めていくということによろしいですね。

【企画経営課長】　　そのとおりでございます。

【議長】　　テーマはいくつも選んでしまうと協議が非常に難しくなると思うので、2年間でどのぐらい審議できるのかというのもあると思うのです。それを含めてまた御検討をお願いしたいと思います。

他に何かございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

先ほど御説明がありましたように、今回の第2回では、先ほどの自己評価について協議会としていろいろな意見を述べていく段取りになるようでございますが、その前に一度、リニューアルをされました中央図書館を見せていただきたいと思いますので、視察ということでお願いしたいと思っています。案内をよろしく願いいたします。

【企画経営課長】　　それでは、約30分間の館内視察となります。事務局の西田が案内いたしますので、かばんは置いたまま、貴重品等、お持ちの上、こちらへお集まりいただければと思います。

協議会ですので傍聴の方も希望があれば一緒に回っていただいて結構です。もしお残りになるようであれば控室の方でお待ちいただくという形になります。よろしく願いいたします。ただ、見学も協議会の一環ですので、傍聴の方の御質問、御意見等についてはお受けできないことを御了承ください。

それでは、御案内いたします。

(館内視察)

【議長】　　よろしいですか。

皆様、お疲れさまでございました。本当はティータイムということで時間を取りたいのですが、ちょっと時間が延びておりますので、早速、議事を再開したいと思います。

今、館内を御覧いただきまして、これを含めていろいろな感想をお持ちになったのではないかと思います。前の中央図書館を御存知の方は、非常に印象が変わった、きれいになったという非常に強い思いがすると思います。

今日は初会合でございますので、残りの時間、自由な議論をいただきたいと思っております。できれば全員の皆様から自己紹介を兼ねて都立図書館についての御意見をいただき

たいのですが、時間が詰まってきておりますので、まず御発言したい方がありましたらお願いしたいと思います。なければ私のほうから指名をさせていただきます。よろしゅうございますか。

それでは、最初は2期目ということもございます千野委員から御意見等をお願いいたします。

**【千野委員】** 雑誌を作っております千野と申します。そういう仕事をしている関係上、図書館はよく使っております、それに関する本を書いたこともあって、こういったところに御配慮いただいているのであろうと想像いたします。

その意味で言いますと、使い倒す側の意見というところで、前期も勝手なことを言わせてもらっていましたが、先ほど副議長のおっしゃったことでちょっとひらめいたというか、そうだよなと思ったことがあります。何かといいますと、前期に協議をしていて、やはり自分も少しまずい発想をしていると思ったのですけれども、結局、東京都立図書館がここにあることが前提で話が始まっているわけです。ところが、やはり考えなければいけないのは、都民の方が知りたい、調べたいというニーズ、そこまで目線を下ろしていくことを常に自分に律していかなければいけないという感想を持ちながら、前期を締めさせていただきます。

どういうことかという、都民が何かを調べたい、知りたいといったときに、東京都立図書館がある、実はこの間のギャップが埋まっていないのです。そう考えると、結局、都立図書館のライバルはウィキペディアやグーグルといったところになってしまうわけです。では、図書館はというと、実は大学図書館、国立国会図書館、専門図書館があることも都民の視野に入っていない。その時に、どこが最初に都民に近づくかと言えば、私は都立図書館が一番歩み寄るべきだし、歩み寄れる立場にあると思います。そういう視点を常に忘れないようにしないといけないと考えたところです。

そういった意味で言うと、ウェブで都立図書館を検索すると最初に「都立図書館」と出てくるのですけれども、本当はそれも要らないのかもしれないです。知りたい、調べたいときに何かのサービスがあって、それは実は図書館だった。例えばそういう発想の転換をそろそろ他に先んじてやるべきではないかと、今日、ここに参加しましてつらつらと考えておりました。

話し始めると長いので。

**【議長】** ありがとうございます。野末委員、お願いできますか。

【野末委員】 私も2期目になります。

普段、大学の授業で、評価というのは「評価のための評価」ではだめで、改善につなげなければ意味がないのだと散々言っておりまして、今期はそれを体現しなければならないので、お役にどのぐらい立つかわかりませんが、何かしらのことはしようと決意を新たにしているところでございます。

1点だけ補足をすれば、私もしゃべり始めると長いので短くしますが、千野委員もおっしゃっていたんですけれども、評価及び改善のポイントは、おそらく図書館側から見ることではなくて、利用者側から見ることだと常々思っています。ですので、利用者、それも図書館のヘビーユーザーではなく、もしかすると都立図書館を知らないような税金を払っている方々の視点を忘れないようにして、考えていければなと思っております。

以上でございます。

【議長】 ありがとうございます。馬場委員、お願いできますか。

【馬場委員】 私は今期から初めて参加させていただきました。私は今、社会教育関係の職員の資質向上を主に仕事にしていますが、先ほど副議長がおっしゃったように、都立図書館は、広域的なサービスはもちろん、サービスをする司書の役割が非常に重要になってくるので、広域的に司書の資質向上を図っていくのも役割ではないかと思っています。今まで説明を聞いた資料の中には何もそういうものが表れていないのですが、少しそういう点も力を入れていっていただきたいと思っています。

評価ということでありましたけれども、想定される個別テーマが固定されたものではないということなので今後の話になってくるのですが、インプット、アウトプット、アウトカム、最近の流行のものが書いてありますが、果たしてこの指標が本当に固まっているものなのでしょうか。どうなんですか。パッと見るとアウトプットではないかと思われるものがアウトカムに入っていたりするので、その辺は少し今後、検討していく必要があるのではないかと思います。

以上です。

【議長】 早川委員、お願いできますか。

【早川委員】 私、三多摩の方から出てきています。35、6年前ですか、東京都のお世話で各市町村の図書館がどんどんできて、都内の司書の方を図書館長にお招きしましたが、大分老朽化している図書館が各市あるのですね。やはり我々の方では三多摩格差の問題がありまして、学校教育も含めて、図書館も大変格差があると思っています。奥多

摩や檜原の先まで都立図書館の支援が、血がめぐるように伸びているのかなと考えると、なかなか向こうの方では図書館利用といっても大変だろうと思います。

私の国立あたりはまだ都立図書館にも近く、いろいろお世話になっていることもありますし、近所の国分寺や府中などとの広域利用も発展してきています。図書館行政は少しよくなってきているなと思っていますが、奥多摩や青梅、八王子の先の方ですと、都立図書館といっても現実に利用している方たちは少ないと思うのです。やはりその点も踏まえて、いろいろな議論があれば発言させていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひします。

**【議長】** 米澤委員、お願いします。

**【米澤委員】** 私、国立情報学研究所というところに勤めておまして、現職は、皆さん、御存知かと思いますが、WebcatとかCiniiというデータベースサービスの担当部署であります。

今の職に来る前は大学の図書館に勤めておまして、そこでやはり一番のテーマだと考えていたのは、学生が学習するときに、いかに図書館に誘導するか、図書館の資料を使ってもらおうかということでした。

今回、こういう形で参加させていただいて、実は東京の市区町村の図書館は非常に充実していて、私が前に勤めていた山形や仙台の図書館事情に比べて極めていい状況にあると思っています。市民の方たちにとって、おそらく身近な図書館というのは自分の住んでいるところの近くの図書館で、通常、そこで本を読んだり、調べものをしているわけですね。そのユーザーの方たちをこちらに呼び込むには、区市町村の図書館とどのように連携するかがポイントかなと感じました。

もう1つ、やはり現代の方たちはウェブサイトを利用するのが通常の利用行動なので、ウェブサイトを利用する人たちをいかに図書館に引き込むかも大きなテーマだと思っています。

私も大学にいて、評価をここ数年やってきたのですが、あまり細かくやると評価疲れしてしまうわけですね。評価のための評価になってしまうので、そういった数字づくりはそこそこにしておいて、もう少し大きな目標を見据えて、アクションプランみたいなものを作っていけたらいいのではないかと思います。

どうかよろしくお願ひいたします。

**【議長】** ありがとうございます。それでは、齊藤委員、お願ひできますか。

【齊藤委員】 私、明治学院大学の広報室に勤務しはじめてからちょうど3年経ったところで、今、4年目です。その前は26年間、電機メーカーで宣伝広報の仕事をしておりました。大学の図書館員ではなく広報担当ですので、図書館そのものに関しては素人でございます。

ただ、今日、広報担当者という立場でいろいろお話を伺っていますと、中央図書館は非常に話題が豊富といたしますか、いろいろ語るべきことがあるのだな、ということをお先ほど館内を見学させていただきまして、大変強く感じました。先日、私、多摩図書館にも行かせていただきまして特別展示などを拝見いたしましたけれども、そこでも伝えるべき内容がたくさんあると感じております。このように出来事は起こっているわけですから、これを伝えたい方々に向けて1つの事件となるように一つ一つ出していく工夫はできると思います。大変今日は楽しく、また心強いお話を伺ったと思っております。

ただ、“先立つもの”は、ということで恐縮ですが、次回のための参考までにお教えいただきたいのですが、年間の広報予算といたしますか、広告予算といたしますか、PRのために使える予算はどの位なのでしょう。

【企画経営課長】 広報予算として特に単独の予算はありません。ほとんどないと言っていい状況です。

【齊藤委員】 わかりました。

【中央図書館長】 ただ、それは自由度の問題はあるけれども、例えばホームページの維持管理費などいろいろ使っています。印刷物なども作成しています。

【企画経営課長】 次回にどのぐらいかお示します。

【議長】 小林委員、お願いします。

【小林委員】 すぐ近くの六本木ヒルズの49階で会員制の図書館をやっております小林麻実でございます。

この協議会委員になって3期目になりますけれども、参加させていただくたびに、本当に図書館は、ものすごくいろいろな努力をなさっているのになかなかそれが一般の人には伝わっていないところだなという感じを非常に強くしています。

先ほど、今、若い方は何か調べたいことがあったらすぐグーグルに行っておしまい、図書館がその間に入ってこないのはもったいないという話がありましたが、うちのメンバーは現在3,000人ぐらいおります。ほとんどは、実はあまり調査を目的に来る人たちではないのですが、何か調べものをしていると、例えば今、図書館でも「うつ病ブックリスト」

という本のリストを作って皆さんに配ってらっしゃると思うのですけれども、うちでは、「私はうつ病になりました。そのときに役立った本はこうでした。こういうものを皆で支援したいのです。」と会員が言う。すると、メンバーがお友達を連れてきて講演会をやってくれたり、リストを作ってくれたりして、実はメンバーに教えられることが非常に多いと感じています。

図書館は、これがいいリンクです、いい資料のリストです、と教えてあげるだけではなく、「こういうものがあるけれども、探している人があなたのほかにもいるのですよ」と言ってあげると、「では、僕の知識は」というように、皆で知識をシェアできる場にもなり得るのではないかという気がしています。

そういう意味で、利用者とスタッフがお互いに頑張っている、お互いにいい方向で作っていけるのではないかと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**【議長】** 栗原委員、お願いします。

**【栗原委員】** 小石川中等教育学校の校長の栗原と申します。

今回、初めて参加させていただきます。都立図書館の非常に素晴らしい取り組みを見せていただいて感激していますが、学校図書館との連携をぜひさせていただきたいと思っています。中高一貫校、特に中等教育学校としては都立の1校目の学校ですが、カリキュラムの中に調べ学習や課題研究など、自分がテーマを設定して調べるものが非常にたくさん入っていて、学校の図書館を非常に活用しています。中学3年生までの生徒に年間5,000冊という貸出数の目標を設定しましたところ、年内に到達をしてしまいまして、逆に今、本が足りない状態になってきています。

海外へ語学研修に行ったりする場合でも、自分たちで調べていくという中で、現在は地域の図書館と連携させていただいて本を1カ月間、図書室のコーナーに展示するなど工夫をしてきました。都立図書館と連携をさせていただければ、これらの資料をもっと活用して、それをまたPRにつなげられるのではないかと感じた次第です。

ぜひ活用をさせていただきたいと思っています。

どうもありがとうございました。

**【議長】** ありがとうございます。最後になりましたが池山委員。

**【池山委員】** 私は渋谷区教育委員会の教育長をしていますが、23区の教育長会からの代表ということで、初めて参加をさせていただきました。なぜ渋谷区なのかというと、都の教育庁から、渋谷区は図書館を新しく建てており、珍しいと言われまして参加しまし

た。

今、渋谷区は中央図書館を建て替えております。また、渋谷駅のすぐ近くに新たに図書館を1つ、図書館といいますか、合築なのですが、大きな施設の中に入れております。もう1つ、西原の図書館を建て替えています。それから、区の様々な施設に図書室を入れています。特色のある図書館ということで、例えば敬老館と合築の図書室ですと大活字本やお年寄りに喜ばれる本を入れています。保育園との合築ですと子育て支援の本を主に入れています。

今、渋谷駅の近くの大きな施設の中に入れようとしている図書館は、科学センター、プラネタリウムとの合築です。そうすると、科学や星座の本などを入れていこうということで、今、計画を立てているところです。

もう1つ、先ほどからお話が出ていますが、小中学校の読書推進です。渋谷区は平成17年度、18年度、PISAで世界一になったフィンランドがなぜ読解力が高いのかということで、教職員を研修に行かせました。結果的には小さいときからの読書だということでした。フィンランドは非常に本が豊かである、地域に図書館がたくさんあるということにヒントを得まして、渋谷区の幼稚園の園児、小中学生にたくさん本を読ませようと、「しぶやおすすめの本50」という事業を平成18年度から開始しております。

これは何かというと、幼稚園と小学校低学年、中学年、高学年、中学校の人たちに読ませたい本50冊を選んでいきます。小中学校の読書推進の先生方と区立図書館の図書専門員と一緒にチームを組み、その年代に読ませたいと考えた本50です。なぜ50かということ、週に1冊は読んでほしいということで、各学校に本と一緒に配っています。毎年、テーマが変わりますが、今年度は友情、家族愛、命の大切さをテーマにしています。これを配ることによって、何冊読んだか、あるいは何時間読んだか、そんなことを各学校がそれぞれ工夫を凝らしながら、子供たちの読書推進をしています。

また、年に1回、中央図書館で読書コンクールをしております。読書感想を書くのは新聞社や東京都がやっていますので、私どもは、その本を読んで紹介するPOP（ポップ）や帯を子供たちに作らせることで読書コンクールをしております。

このように、子供たちに小さいときから本を読ませようという事業を推進しているのですが、図書館の建て替え、特色ある図書館づくり、読書推進を進める中で、一度も都立図書館のことを意識したことがないのです。今日、副議長から言われまして、やはりもっと連携したほうがいいのだろうなと感じています。区レベルではあまり意識していないので



すね。やはりもっと連携していかななくてはいけないと改めて感じました。勉強させていただけます。よろしくお願いいたします。

【議長】 副議長、お願いします。

【副議長】 今の発言を聞いても、やはり市区町村に対して都立図書館がどういう支援ができるかなのですね。都民が直接使うのは地元の市区町村の図書館だと思います。わざわざ多摩地区の方がこの広尾まで出てくることはない。都立には多摩図書館もありますが、基本的には地元の市区町村の図書館をお使いになる。その地元の図書館に対して、都立図書館がどういう支援ができるのかということなのです。

直接的には、今、池山委員が言われるように、都立図書館について全然意識がなかったけれども、実はそのパンフレットを作るときに都立図書館がいろいろな形で後押しして、職員の中に児童書の知識を持った人が増えた。なぜなら、都立図書館が児童サービスに関する研修をやったから、というつながりになればいいと思うのです。そういったことを今後、この図書館協議会では、図書館評価の中で取り上げて、業務の改善、サービスの向上に結びつけていくこととなります。

新たに委員になられた方々は、今日配られた23期の提言を次回までにぜひ見ていただきたいと思います。基本的にはこれが図書館の評価の枠組みと指標についてまとめたものになっております。もう時間がありませんのであまり詳しい紹介はできませんが、この提言を見ていただくだけで、23期に都立図書館がどういう評価を目指したのかがわかるかと思えます。

今回が2期目、3期目の委員が、私を含めてこの提言にかかわっておりますので、そういう方々はこの報告書は見たくもないかもしれませんが、新たに委員になられた方はぜひこれを見ていただきたいと思います。特に、この提言の6ページ、7ページには、「望ましい基準」の中でこの評価についてどう触れられているのか。それから、昨年6月に図書館法が改正されておりますが、そのことが7ページに書かれております。この法改正の中で、評価をやるように努めなさい、地域住民や関係者に情報を積極的に提供していきなさいとうたわれております。その趣旨に沿って、都立図書館でも評価に取り組んでいくこととなります。

それから、個別の事業とインプット、アウトプット、アウトカムの指標の関係につきましては、この報告書の中核部分の10ページ以降に詳しい説明が出てまいります。個別の事業ごとの解説も出てまいります。もちろんこれが固定的なものと考えているわけではな

くて、実態に合わせて指標の設定の仕方について変更していくことは当然できます。これは24期の中で検討していけばいいということになります。

先ほど企画経営課長からも説明がありましたので、繰り返しません、個別の事業での考え方も資料1から資料11まで、事業ごとに図で、チャート式でわかるようにしてありますので見ていただければと思います。

先ほど何人かの委員が繰り返し指摘された点については、この提言の中でも触れられております。それは24ページの一番下、「都立図書館評価の今後に向けて」という部分で、この提言をまとめたときにはこう書きました。「都立図書館評価の今後の課題についても触れておきたい。当然ではあるがゆえに陥りがちな運用の落とし穴である評価のための評価となってはならない。」ということで、評価を業務の改善につなげていかなければ意味がないという点をここでも指摘しております。

そうならないように、今期の協議会ではぜひ前向きにこれからどう改めていったらいいのか、実態に基づく具体的な提言をまとめさせていただきたいと考えております。ぜひこの23期の提言の趣旨を踏まえた上で、今期、新しい業務やサービスの向上につなげていただきたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

**【議長】** 多くの意見をいただきましてありがとうございます。

少し時間を超過しまして申し訳ございません。

次回から具体的な議論に入りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ここで司会をお返しします。ありがとうございます。

**【企画経営課長】** 中島議員をはじめ委員の皆様、本日はありがとうございました。

冒頭、黄色いボックスファイルの中の資料についてはここに置いていただきますというお話をしましたが、今、副議長の話にもあったように、黄色いボックスファイルの中にある23期の提言はお持ち帰りいただいて、読んでいただければと思っております。

もう1つ、資料11に岡本真委員の意見もございますので、またお持ち帰りになって見ていただければと思いますのでお願いいたします。

次回の会議の日程でございますけれども、事前に皆様と日程を調整いたしました結果、7月6日の月曜になりますけれども、1時から3時ごろまでを予定したいと思っております。よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

**【中央図書館長】** 企画経営課長、事前に評価シートは配布して見てもらった方がいい

ですね。

【企画経営課長】 先ほど言った評価シートですが、昨年度の3月までの数値を今、まとめている作業に入っています。数値がまとまりましたら事前に送らせていただきたいと思います。

それでは、これで終わらせていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

午後3時10分閉会